東京都小笠原村母島列島の母島の猪熊谷、大谷、庚申塚、衣館、長浜、西浦、西台、東台、船木山及び船見台の各一部並びに姪島、妹島及び姉島の各一部
東京都小笠原村西之島の一部
東京都小笠原村北硫黄島の一部
これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部
二　区域を表示した図面（省略）

○環境省告示第七十七号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第二十四条第一項の規定に基づき、小笠原国立公園の区域の海面内に海中公園地区を指定したので、同条第二項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公示する。

この海中公園地区の区域を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十一年十一月十二日

環境大臣　小沢　鋭仁

一　名称及び位置	
名称	位置
瓢箪島海中公園地区	東京都小笠原村瓢箪島地先海面
人丸島海中公園地区	東京都小笠原村人丸島地先海面
兄島海中公園地区	東京都小笠原村兄島瀬戸北部地先海面
父島宮之浜・釣浜海中公園地区	東京都小笠原村兄島瀬戸南部地先海面
父島製氷海岸海中公園地区	東京都小笠原村父島奥村地先海面
父島巽湾（中海岸）海中公園地区	東京都小笠原村父島西海岸地先海面
父島巽湾（鯨崎）海中公園地区	東京都小笠原村父島西海岸地先海面
父島巽湾（西海岸）海中公園地区	東京都小笠原村父島西海岸地先海面
南島海中公園地区	東京都小笠原村南島地先海面
母島椰子浜海中公園地区	東京都小笠原村母島庚申塚及び石門地先海面
母島ウエントロ海中公園地区	東京都小笠原村母島石門及び東崎地先海面
母島御幸之浜海中公園地区	東京都小笠原村母島御幸之浜地先海面
向島東海岸海中公園地区	東京都小笠原村向島地先海面
平島海中公園地区	東京都小笠原村平島地先海面

二　区域を表示した図面（省略）

○中部地方整備局告示第百五十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年十一月十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年十一月十二日

中部地方整備局長　富田　英治

道路の種類	一般国道
路線名	四十一号
区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
高山市下岡本町三一二五番一から同市国府町金桶字下ノ段三八七番四まで	前	ＢＡ 八・五〇～一二・〇〇	七六・〇〇～一四一・〇〇（メートル）	七・四一九五・七五六（キロメートル）	上記Ａ及びＢは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	ＢＡ 八・五〇～一二・〇〇	七六・〇〇～一四一・〇〇	七・四一九五・七五六	

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局高山国道事務所

○中部地方整備局告示第百五十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年十一月十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年十一月十二日

中部地方整備局長　富田　英治

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四十一号	高山市上切町九〇番三から同市上切町五七七番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	中部地方整備局及び同局高山国道事務所

供用開始の期日　平成二十一年十一月十二日

国会事項

衆議院

要求書受領

十一月十日、内閣から、人事官に江利川毅を任命したいので、国家公務員法第五条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

議案提出

十一月十日議員から提出した議案は次のとおりである。

肝炎対策基本法案（川崎二郎外八名提出）

質問書提出

十一月十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織「ルーブル委員会」に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

外務省による同行記者団に対する白紙領収書の供与についての鳩山由紀夫内閣の見解に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

答弁書受領

十一月十日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員柿澤未途提出日本郵政株式会社社長等の人事と政府の天下り問題への対応に関する質問に対する答弁書
衆議院議員柿澤未途提出独立行政法人等の役員人事に関する質問に対する答弁書
衆議院議員柿澤未途提出「職員の退職管理に関する政令」に関する質問に対する答弁書
衆議院議員柿澤未途提出行政刷新会議に関する質問に対する答弁書
衆議院議員柿澤未途提出国家公務員の幹部人事に関する質問に対する答弁書
衆議院議員柿澤未途提出事務次官の役割に関する質問に対する答弁書
衆議院議員柿澤未途提出国家公務員制度改革に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木宗男提出かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織「ルーブル委員会」に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木宗男提出外務省による同行記者団に対する白紙領収書の供与についての鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木宗男提出在上海総領事館員自殺事件に際して外務省職員が下した判断の是非等に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木宗男提出鳩山由紀夫内閣における第三十一吉進丸の船体返還に向けた取り組み等に関する質問に対する答弁書
衆議院議員高市早苗提出官僚による首相答弁資料作成と鳩山政権の「脱・官僚依存」の考え方に関する質問に対する答弁書

参議院

質問主意書提出

十一月十日議員から次の質問主意書が提出された。

中国による東シナ海ガス田開発に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第二一号）
防衛上の重要拠点における外国資本進出に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第二二号）
アフガニスタン大統領選挙及び県議会選挙への我が国選挙監視団派遣に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第二三号）
在アフガニスタン及び在イラク日本大使館及び大使館員の警備に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第二四号）
アフガニスタンにおける日本人ＪＩＣＡ職員・専門職員の警備に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第二五号）
日本原燃（株）六ヶ所再処理工場の高レベル放射性廃液の安全管理に関する質問主意書（川田龍平提出）（第二六号）

答弁書受領

十一月十日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員浜田昌良提出核の先制不使用論と消極的安全保障政策に関する質問に対する答弁書（第一〇号）
参議院議員浜田昌良提出北東アジア非核地帯構想に関する質問に対する答弁書（第一一号）

要求書受領

十一月十日内閣から、左記の者を人事官に任命したいので、国家公務員法第五条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（九月十一日辞職の谷公士の後任）江利川　毅